水道料金改定審議資料

1~3ページ

- 1. 水道事業の状況
- (1) 事業の現況 (平成29年度決算)
- (2) 給水人口・戸数と有収水量の推移
- (3) 配水量・有収水量と給水収益の推移
- (4) 建設改良費・企業債等償還金と企業債残高の推移

4~5ページ

- 2. 水道事業の経営状況
- (1) 平成 18 年度から平成 29 年度までの経営について
- (2) 水道管修繕、整備·更新、拡張事業実績
- (3) 浄水施設修繕、改修、水質検査機器更新実績
- (4) 建設改良費における企業債の割合

6~7ページ

- 3. 水道事業が抱える課題
- (1) 名寄市の現状
- (2) 今後の事業の見込
- (3) 水道管老朽化の将来の見込
- (4) 有収率と老朽管更新延長

8~10ページ

- 4. 平成31年度以降の事業計画と経営の見通し
- (1) H31~H35 有収水量と給水収益の見込
- (2) H31~H35 建設改良費の見込
- (3) H31~H35 企業債等元利償還金と企業債残高の見込
- (4) 収益的収支の見込
- (5) 資本的収支の見込

11~12ページ

- 5. 他市との比較
- (1) 水道料金比較(1ヵ月10m³口径13mm)[H30.4.1]
- (2) 水道料金比較(1ヵ月20㎡口径13 mm) [H30.4.1]
- (3) 経常収支比率[平成28年度]
- (4) 有収率[平成28年度]

13~16ページ

- 6. 料金改定の考え方
- (1) H28.2.10 上下水道事業経営審議会の答申
- (2) 水道料金改定の推移
- (3) 事業計画からの検討
- (4) 財政計画からの検討
- (5) 水道料金の算定
- (6) 水道料金改定

【別冊参考資料】

平成 18 年度~平成 29 年度 収支状況 資料 1

平成 31 年度~平成 35 年度 名寄市水道事業 事業計画 資料2

資料 3 平成 31 年度~平成 35 年度 投資・財政計画 資料 4 道内都市水道事業料金等比較表

資料5 改定料金差額早見表

資料 6 平成 31 年度~平成 35 年度 投資·財政計画

1. 水道事業の状況

(1) 事業の現況 (平成29年度決算)

給水人口・給水戸数及び普及率

◎ 行政区域内人口

27, 557 人

《H17(合併時) 30,598人》

◎ 給水人口

24, 951 人

《H17(合併時) 27,806人》

◎ 給水世帯

12.758 世帯

《H17(合併時) 12.354 世帯》

◎ 水道普及率

90.54 %

《H17(合併時) 90.9%》

※給水人口・給水世帯には、大学生など名寄市に住民票を移さずに水道を使用している世帯・ 人数は含まれていません。H28から旧簡易水道地区の給水人口・世帯を含めています。

収入額(水道料金など)

○ 給水収益(水道料金収入)506,614,341円(税込 547,143,470円)※営業収益の約80%が料金収入

◎ その他収入

134, 384, 370 円 (税込 137, 330, 609 円)

※その他に、建設改良費等に充てる資本的収入が343.736.519円

配水量及び有収水量・有収率

◎ 年間総配水量

2. 883, 693 m³

◎ 年間有収水量(料金収入となった水量)

2, 309, 529 m²

◎ 有収率

80.09 %

浄水場施設等

- ◎ 名寄地区 ⇒緑丘浄水場・導水ポンプ場・真勲別頭首エ・川西浄水場・瑞穂浄水場
- ◎ 風連地区 ⇒風連浄水場・1号水源井・2号水源井・3号水源井・4号水源井 東風連送水ポンプ場・忠烈布送水ポンプ場
- ◎ 旧簡易水道地区 ⇒智恵文中央浄水場・智恵文八幡浄水場・風連日進浄水場

主要事業(起債対象としている事業)

◎ 第2期拡張事業

⇒H7~H35 の給水区域拡張に伴う認可事業

◎ 水源開発事業

⇒第2期拡張事業に伴うサンルダム負担金

◎ 老朽管更新事業

⇒耐用年数の経過した配水管を計画的に更新

◎ 配水管網整備事業

⇒給水区域内の配水管新設(道路改良に伴うもの含む)

◎ 浄水場施設整備事業

⇒浄水場施設・機器の計画的な更新及び改修事業

◎ 水質検査機器更新事業

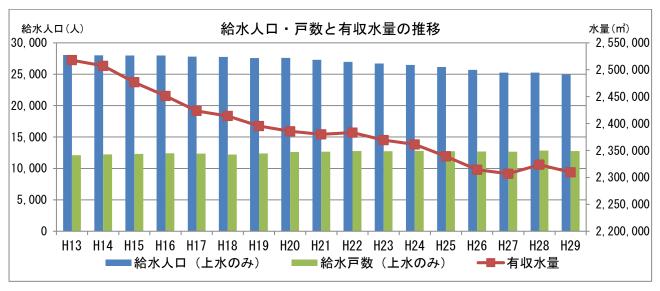
⇒水質検査体制を確立するための機器更新

職員数

◎ 職員 14名 臨時職員 3名 嘱託職員 4名

※抜本的な事務事業の見直しを行い、組織機構を見直し、定員適正化計画を踏まえて、 平成 17 年度(合併時)と比較し、職員・臨時・嘱託数 **2 人減**となっています。 (平成 17 年度 職員 1 7 臨時 3 嘱託 3)

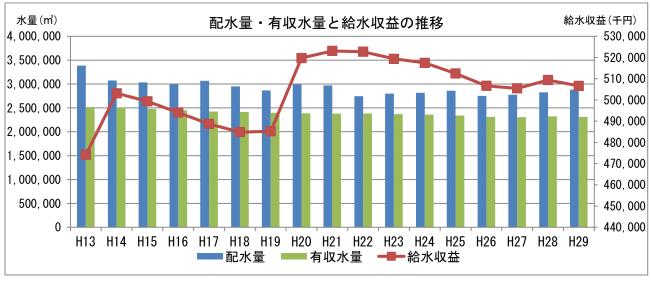
(2) 給水人口・戸数と有収水量の推移



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
給水人口	28,060	28,006	27,970	27,966	27,806	27,748	27,581	27,589	27,297	26,966	26,694	26,470	26,146	25,678	25,264	25,249	24,951
給水戸数	12,094	12,237	12,297	12,413	12,354	12,208	12,388	12,604	12,651	12,770	12,746	12,803	12,731	12,695	12,664	12,838	12,758
有収水量	2,518	2,507	2,477	2,451	2,424	2,414	2,395	2,386	2,380	2,383	2,369	2,361	2,339	2,314	2,307	2,324	2,310

前回 H14 料金改定を行った前年 H13 からの給水人口・給水戸数と有収水量の推移です。(旧風連含む) 給水人口は減少傾向にありますが、給水戸数は名寄大学四年制化や単身共同住宅の増加により H20 以降増加しています。しかし、節水意識の高まりや節水家電の普及などから有収水量は減少しています。また、H28 から旧簡易水道事業を統合したため増加しています。

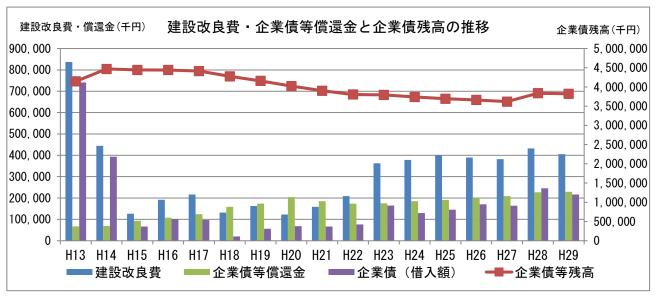
(3) 配水量・有収水量と給水収益の推移



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
配水量	3,384	3,073	3,034	2,995	3,068	2,950	2,866	2,993	2,969	2,744	2,799	2,816	2,858	2,753	2,776	2,825	2,884
有収水量	2,518	2,507	2,477	2,451	2,424	2,414	2,395	2,386	2,380	2,383	2,369	2,361	2,339	2,314	2,307	2,324	2,310
給水収益	474,195	503,131	499,334	494,063	488,715	484,849	485,226	519,718	523,095	522,696	519,356	517,463	512,468	506,649	505,446	509,368	506,614

配水量は浄水場から配水される水量、有収水量は水道水として使用した水量、給水収益は水道料金として収入した収益です。老朽管更新や配水管修繕により漏水量が減少し、配水量と有収水量の差は縮まっていますが、有収水量は減少傾向にあります。H14 料金改定、H20 料金統一、H28 簡水統合により給水収益は増加していますが、H15、H22、H29 以降は減少しています。

(4) 建設改良費・企業債等償還金と企業債残高の推移



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
建設改良費	837,491	444,051	126,114	191,300	216,258	132,000	162,467	122,326	158,862	208,655	362,707	378,531	400,669	389,788	381,822	432,108	405,589
企業債償還金	66,889	68,933	93,262	107,645	124,051	158,845	173,878	204,160	185,247	173,833	175,179	185,107	191,037	199,966	205,981	221,648	222,050
特例債返済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,010	2,725	5,038	7,153
企業債(借入)	741,100	393,100	66,400	102,000	97,500	20,100	56,000	68,100	66,200	76,020	164,380	129,650	145,080	170,550	163,900	245,700	216,100
企業債残高	4,145,919	4,470,086	4,443,224	4,441,916	4,415,275	4,276,531	4,158,653	4,022,593	3,903,546	3,793,613	3,762,234	3,679,026	3,607,689	3,552,433	3,483,252	3,706,363	3,700,413
特例債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,120	32,700	60,450	85,830	111,670	135,945	130,908	123,755

H13-14 は第 2 期拡張事業として緑丘浄水場改修を行ったため建設改良費、企業債残高ともに増加している。企業債等償還金は H20 以降年間 2 億円前後の額を償還しているため、企業債残高は H14 をピークに減少しているが、H22 以降建設改良費が拡張事業費や老朽管更新等のため増加傾向にあるため、企業債残高は増加する見込みである。

2. 水道事業の経営状況

(1) 平成 18 年度から平成 29 年度までの経営について

- ※「資料1」参照
 - ◎ 合併・料金統一を行い、収益的収支を重視した事業・財政運営
 - ⇒ H23 までに累積欠損金を解消するため、経営の安定化に重点を置く



料金統一後、H23 まで純損益ベースで黒字を確保

◎ 長期的に「料金据え置き」

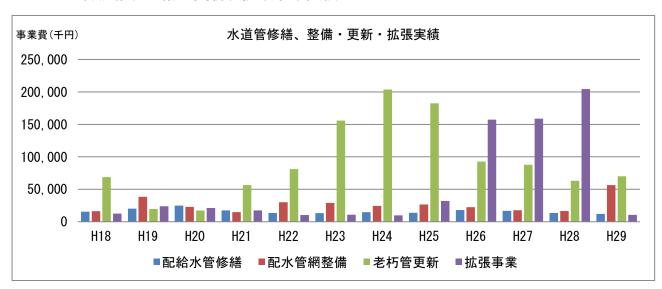
中期経営計画での平成23年度、平成26年度料金改定の予定を見送り ※前回改定:平成14年度(旧名寄・旧風連の料金統一は平成20年度)



料金を据え置いたまま、利益を確保するために

- ◎「支出の抑制」(経費削減、投資の絞り込みなど)
 - ①職員定数削減による「経費削減」⇒平成 18 年度 17 人から平成 26 年度 13 人
 - ②H19~21 高金利の企業債の繰上償還を行い、低金利の企業債に借換え
 - ③修繕費、材料費、委託料等経費の見直し
 - ④事業の優先度を検討し、一部事業を縮小し対応
- ◎「企業債」の活用(料金収入以外の資金確保の手段)
 - ①低金利であることから、建設改良費の財源に対し「企業債」を積極的に活用

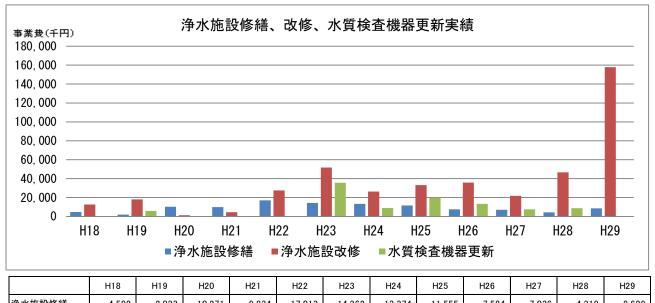
(2) 水道管修繕、整備・更新、拡張事業実績



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
配給水管修繕	15,404	20,198	24,847	17,543	13,569	13,149	14,801	13,793	17,904	16,660	13,356	11,884
配水管網整備	16,309	38,370	22,869	14,774	29,988	29,117	24,349	26,576	22,432	17,604	16,373	56,495
老朽管更新	68,761	19,670	17,124	56,364	80,955	155,789	203,712	182,529	92,679	87,728	63,116	70,027
拡張事業	12,579	23,775	21,147	17,446	10,152	10,656	9,866	31,892	157,233	158,724	204,356	10,629

H21 以降合併特例債を財源として、耐用年数を超えた配水管の「老朽管更新」を優先し事業を進めてきたこともあり、H22 以降修繕費は減少傾向にあります。ダム事業が再開されたことにより、H25 から H28 にかけて拡張事業 (風連地区への送水管布設)を優先としたため、老朽管更新を縮小しています。

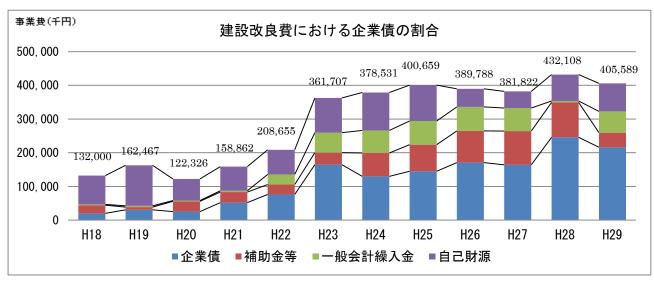
(3) 浄水施設修繕、改修、水質検査機器更新実績



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
浄水施設修繕	4,582	2,033	10,271	9,934	17,013	14,362	13,374	11,555	7,584	7,036	4,319	8,629
浄水施設改修	12,674	18,112	1,323	4,533	27,458	51,641	26,387	33,086	35,791	21,816	46,652	157,885
水質検査機器更新	0	5,848	0	0	0	35,700	8,872	19,736	13,230	7,471	8,765	0

H11~14 第 2 期拡張事業により緑丘浄水場の改修を行っており、10 年経過した H22 以降修繕費が増えてきていたため、計画的に修繕・改修を行っている。定住自立圏協定により水質検査業務の委託業務を受けているため、H23~H28 に機器更新を行っている。

(4) 建設改良費における企業債の割合



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
建設改良費	132,000	162,467	122,326	158,862	208,655	361,707	378,531	400,659	389,788	381,822	432,108	405,589
自己財源	85,289	120,350	64,570	72,015	73,195	103,411	112,489	106,542	53,905	49,368	78,404	82,795
一般会計繰入	2,762	3,523	1,967	3,803	30,042	58,175	67,185	70,452	71,254	68,078	4,317	63,516
補助金等	23,849	8,194	30,789	31,244	29,398	35,741	69,207	78,585	94,079	100,476	103,687	43,178
企業債	20,100	30,400	25,000	51,800	76,020	164,380	129,650	145,080	170,550	163,900	245,700	216,100
企業債比率	15.2%	18.7%	20.4%	32.6%	36.4%	45.4%	34.3%	36.2%	43.8%	42.9%	56.9%	53.3%

施設整備・拡張に伴う建設改良費において、補助金等以外の財源は低金利のため積極的に企業債を活用し、資金確保のため企業債への依存度を高めている。そのため年間返済額が多くなり、将来の施設更新費用として留保している資金が減少することとなる。

3. 水道事業が抱える課題

(1) 名寄市の現状

- ①収支の推移(収益) ⇒ 営業収益の約80%が料金収入
- ②収支の推移(費用) ⇒ 費用の削減により、欠損金を減少
- ③使用水量の推移 ⇒ H22 年度以降、「給水人口」「有収水量」ともに減少傾向
- ④企業債の状況 ⇒ 資金確保のため企業債の依存度が高く企業債残高が横ばい
- ⑤水道管の将来の見込 ⇒ 全体の 25%が耐用年数経過している老朽管。 今後も年間約 6,400mのペースで老朽管が増加。
- ⑥浄水場施設の見込 ⇒ 緑丘浄水場 (H13 改修) の耐用年数 (8~20 年) が経過した電気・機械設備の増加。

予想される将来像

- ●人口減少や節水型社会の進展により、収入減収が予想される。
- ●費用削減を重点的に行ってきたが、削減できる費用が限られており、増加傾向にある。
- ●老朽管の増加や浄水施設の老朽化が進み、維持・更新に投資が必要。
- ●これまで建設改良費の財源として企業債に依存する割合が高く、企業債残高が多くなる。
- ●「想定外の災害」に対する準備にまで、人員や費用をかけることができない。

(2) 今後の事業の見込 ※「資料2」参照

- ①第2期拡張事業【H7~H35の給水区域拡張に伴う認可事業】
 - ・自衛隊名寄駐屯地への配水管布設 ⇒H32~H33 予定
 - ・未普及地域など

②老朽管更新事業【耐用年数(40年)の経過した配水管を計画的に更新】

- ・H18~H29 に老朽管延長110,784mに対し30,276m更新(年間約2,500m更新、実施状況27.3%)
- ・平成29年度末老朽管延長80,508m、今後も年間約6,400mペースで老朽管が増加するが、増加延長分の更新工事を行うには財源が不足し厳しい状況にある。
- ・地震だけではなく、近年の大雨災害に備えるには配水管の耐震化(更新)が必要不可欠。

③配水管網整備事業【給水区域内の配水管新設(道路改良に伴うもの含む)】

・新築住宅等配水管網の整備がされていない路線や、配水管網がバイパスを組まず行き止まりになっている箇所は、漏水事故等があった場合の影響が大きいため、住宅が多い箇所の 整備を重点的に進めていかなければならない。

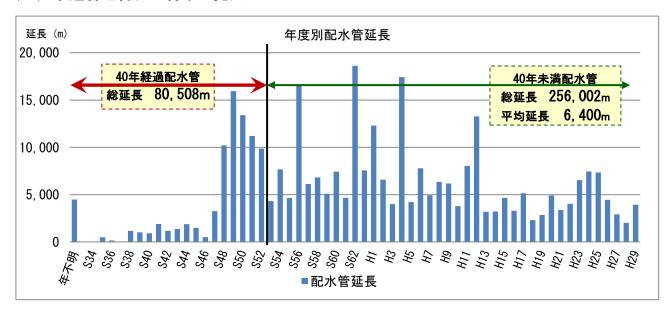
④浄水場施設整備事業【浄水場施設・機器の計画的な更新及び改修事業】

- ・浄水場機能を維持するため、耐用年数(電気設備 8~15 年、機械設備 10~20 年)の経過した機器・設備を計画的に更新
- ・特に電気設備の異常は浄水場機能が停止し、水供給できなくなるため、大規模改修が必要 な時期が迫ってきている。

⑥水質検査機器更新事業【水質検査体制を確立するための機器更新】

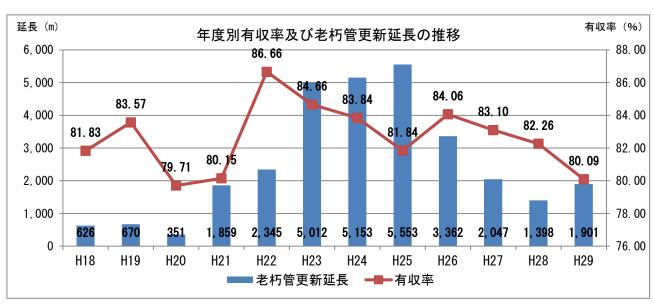
・定住自立圏構想協定により、広域市町村から水質検査業務を受託し収益を得ている。 H23~H28 に更新を行った検査機器の耐用年数(8年)が経過し、H30~H38 にかけて更新を 行うこととしている。

(3) 水道管老朽化の将来の見込



老朽管更新は、H18~H29の間に総事業費約11億、年間約2,500mの整備を行っていますが、平成29年度末で老朽管延長が80,508mあり、今後も年平均6,400m増加するため、現在の整備ペースでは更新が追い付いていないのが現状です。有収率向上のためにも、道路改良工事と並行して整備を進める等、コスト縮減を図りながら整備を進めていく必要があります。

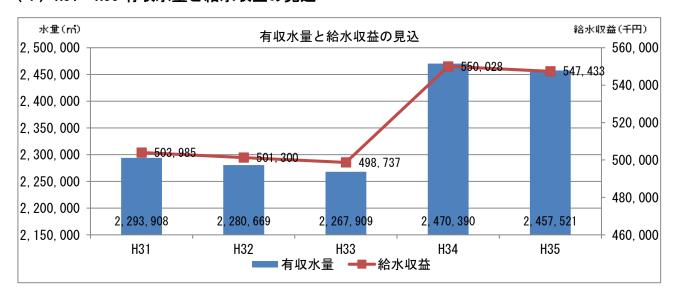
(4) 有収率と老朽管更新延長



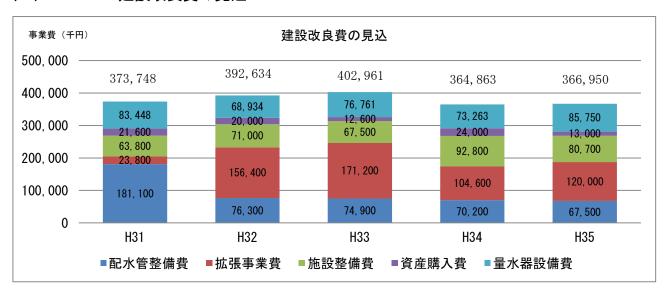
これまで計画的に老朽管更新を進めていなかったために有収率が 79.71%まで落ち込んでいるが、H22から重点的に事業を行い始め、H23~H25にかけて年間約5,000mの更新を進めた結果、H26には有収率も向上している。しかし、H26以降、拡張事業等ほかの事業に事業費を使わなければならず、老朽管更新を年間2,000m程度に縮小したため、有収率についても再び減少傾向となっている状況である。

4. 平成31年度以降の事業計画と経営の見通し

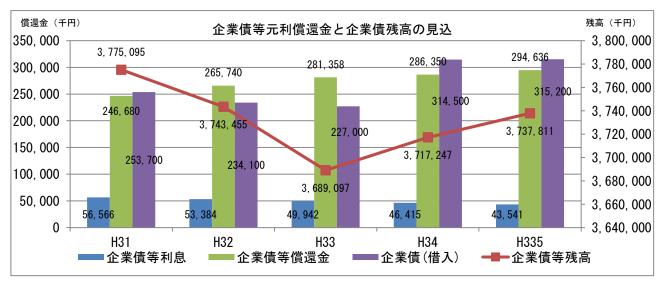
(1) H31~H35 有収水量と給水収益の見込



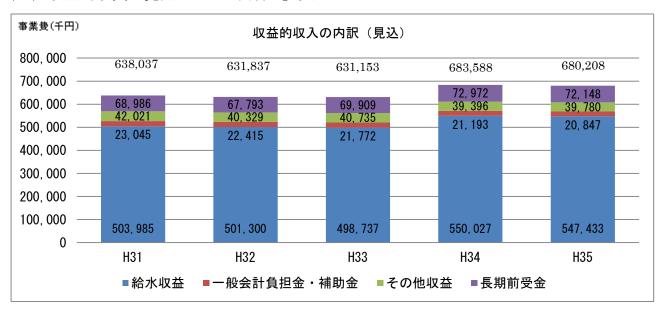
(2) H31~H35 建設改良費の見込

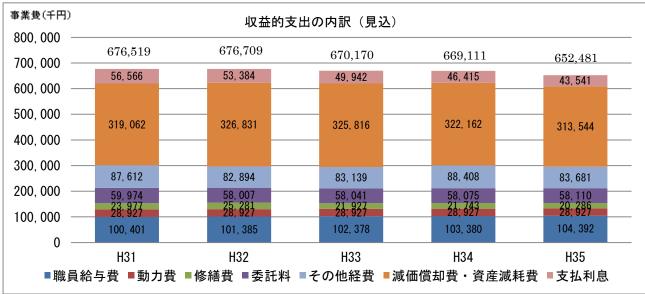


(3) H31~H35 企業債等元利償還金と企業債残高の見込



(4) 収益的収支の見込 ※「資料3」参照





	H31	H32	H33	H34	H35	H31~35計	H31~35平均
収益的収入	638,037	631,837	631,153	683,588	680,208	3,264,823	652,965
収益的支出	676,519	676,709	670,170	669,111	652,481	3,344,990	668,998
当年度純損失	△ 38,482	△ 44,872	△ 39,017	14,477	27,727	△ 80,167	△ 16,033
累積欠損金	42,636	△ 2,236	△ 41,253	△ 26,776	951		

【収支状況の分析】

①収益

H28 から簡易水道事業を経営統合しているが、H31 の給水収益は、既に統合前のH27 より下回る見込みである。H34 からは自衛隊への給水を予定しているが、給水開始の先送りや予定給水量を下回った場合には収益に大きな影響が考えられる。

②費用

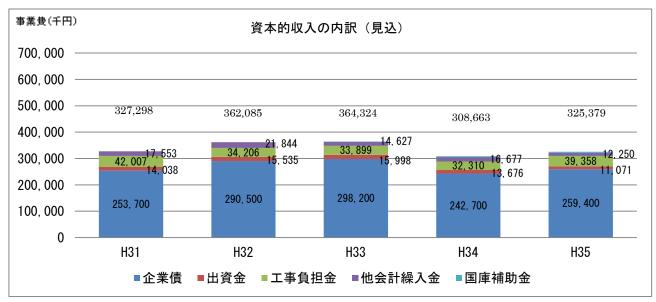
これまで定数削減により職員給与費を抑えてきているが、技術者の退職による技術力の維持・継承のためにはこれ以上の削減は厳しい。

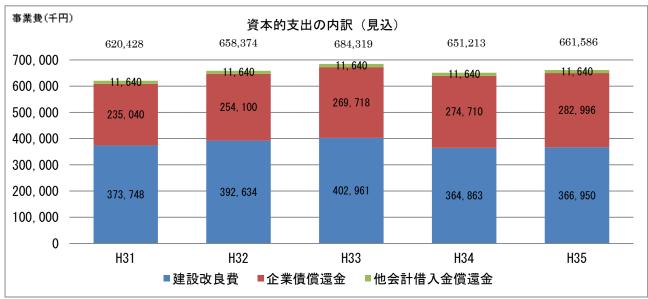
また、費用削減に努めているが、施設の老朽化による修繕費や改修による減価償却費の増減、動力費(電気料)の変動により、大幅に削減することは難しい。

③損益

このままの収益と費用では**利益の大幅な増加を見込むのは難しく**、H29 から純損失を計上している影響から、H32 には累積欠損金を計上することとなる。

(5) 資本的収支の見込





	H31	H32	H33	H34	H35	H31~35計	H31~35平均
資本的収入	327,298	362,085	362,324	308,663	325,379	1,685,749	337,150
資本的支出	620,428	658,374	684,319	651,213	661,586	3,275,920	655,184
資本的収支不足額	△ 293,130	△ 296,289	△ 321,995	△ 342,550	△ 336,207	△ 1,590,171	△ 318,034

【収支状況の分析】

①資本的収入

国庫補助対象事業がなく、下水道事業からの工事負担金や、旧簡易水道事業に関する一般会計出資金等の収入が若干あるが、収入のほとんどが企業債であり、企業債に依存する割合が高くなっている。

②資本的支出

老朽化した施設を計画的に更新し、建設改良費の平準化のため4億円を上限とし事業を計画しているが、第2期拡張事業の自衛隊配水管布設工事がH32から開始する予定であるため、H33は建設改良費が4億円を超えている。

企業債等償還額については、建設改良費の増加により年々増えている。

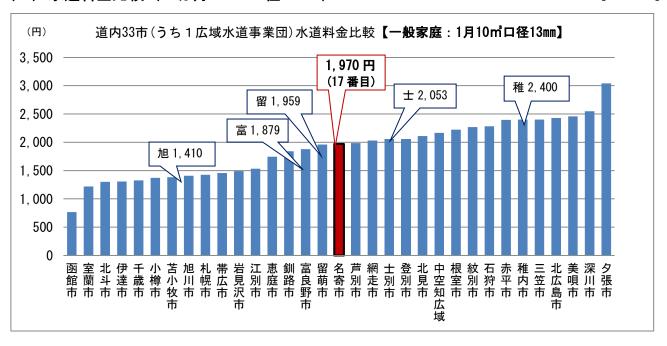
③資本的収支不足額

不足額については、資本的収支消費税や収益的収支の費用に計上されている減価償却費など現金を伴わない支出によって企業内に留保された資金で補填されることになります。しかし、留保する額は当年度純損失があるとその分を差し引くため、留保される資金が減額していきます。

5. 他市との比較 ※資料4参照

(1) 水道料金比較(1ヵ月10㎡口径13 mm)

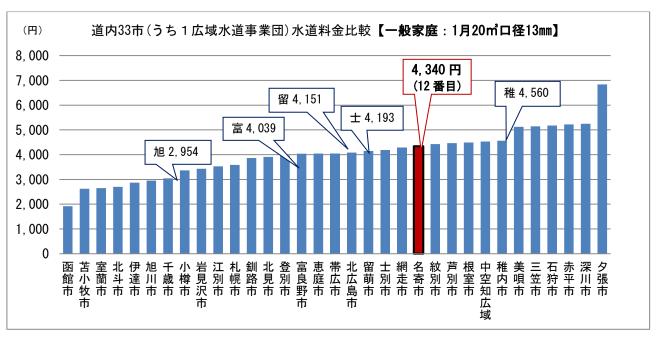
[H30. 4. 1]



名寄市の水道料金は、道内 33 市のうち高い方から 17 番目、道北 6 市では稚内市、士別市に 次いで3番目となっています。近年、名寄市同様施設の老朽化や更新費用増加に伴い料金改定 を行っている自治体が多く、道内市では H28.4 に**紋別市 16.2%**、H29.4 に**三笠市 14.8%**、H30.4 に**千歳市 17.5%、釧路市 19.5%、士別市 15.2%**と、それぞれ値上げを行っており、H30.10 に は**北見市**が 19.59%、H31.4 には根室市が 21.5%値上げ予定です。

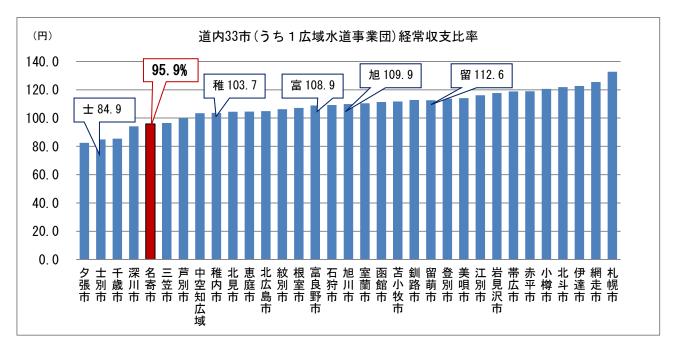
(1) 水道料金比較(1ヵ月20mg口径13mm)

[H30. 4. 1]



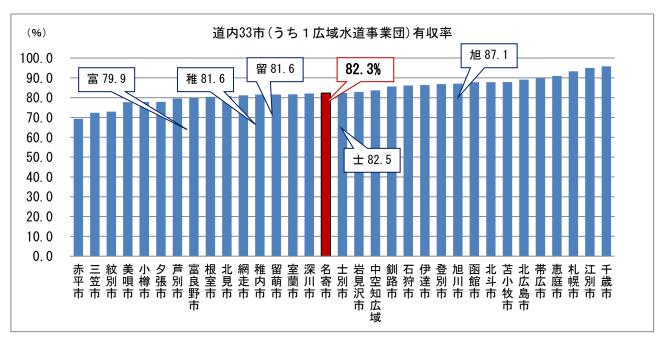
一カ月の使用水量 20 ㎡の料金比較では、高い方から 12 番目となります。これは基本水量 (基本料金に含まれる水量) の違いと超過料金の単価によるもので、基本水量を 5 ㎡と比較的少ない設定としている名寄市は、基本料金を低額に抑え、超過料金の単価が他市と比べて高く設定している事が考えられます。

(3)経常収支比率 [平成28年度]



収支比率は、収益性を見る際の最も代表的な指標であり、経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。従って、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

(**4**) 有収率 [平成 28 年度]



有収率については、給水人口規模の大きい事業ほど高くなっている。この理由としては、給水人口規模の大きい事業は、家々が密集しており配水管の距離が短く漏水箇所が比較的発見しやすいことや、比較的供用開始年度が古く、維持管理期に移行していることなどから、老朽管更新等による漏水防止対策が進んでいるものと考えられる。

6. 水道料金改定の考え方

(1) H28.2.10 上下水道事業経営審議会の答申

公営企業の原則

- ◎公営企業である水道事業の経営は、独立採算が原則
- ◎事業の経費は料金収入を柱とする受益者負担で賄うのが原則

水道事業の経営状況

◎平成20年の料金統一以来、経費削減・投資の絞り込みや企業債の活用により、料金を据え置いたまま利益の確保に努めているが、近年の節水意識の高まりなどによる使用水量の減少により給水収益は減収し、運転資金も減少してきている。今後の風連地区や自衛隊駐屯地への配水、老朽施設の更新事業には多額の費用を必要とすることから、計画的な建設改良事業の執行や適切な企業債の利用に考慮するとともに、今後とも経費の削減努力、事業の見直しを行いながら、事業経営安定化のため、適正な受益者負担の見直しが必要である。

経営審議会の審議結果

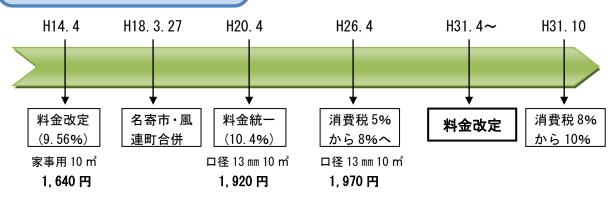
◎市民生活に欠かすことができない水道事業を安定して供給していくために、近年の使用水量減少傾向や、経費の削減、施設老朽化更新の先送りも限界に近いことなどから、料金の引き上げ改定が必要である。

(2) 水道料金改定の推移

現行の水道料金

- ◎平成14年度料金改定(平均改定率9.56%)
- ◎平成20年度、旧名寄市と旧風連町の料金統一を行う。(平均改定率10.4%)
- ◎中期経営計画の中では、平成23年度、平成26年度にそれぞれ10%料金改定を見込んでいたが、経営状況や消費税増税による市民負担増を鑑み、経費削減や事業を先送りし料金改定を見送っている。また、平成28年度料金改定を見込んでいたため、経営審議会の中で審議いただき、改定の答申を受けている。
- ◎現行の経営戦略では平成 31 年度 15%料金改定を仮定し「投資・財政計画」を策定している。

これまでの料金改定と今後の予定



(3) 事業計画からの検討

水道施設及び水道管等の整備・拡張の実績と今後の計画

	事業の内容	平成 18~30 年度 (年平均)	平成 31~35 年度 (年平均)
	水道管の拡張	60, 978	115, 200
水道管	水道管の整備	24, 235	20, 100
	水道管の更新	93, 051	66, 540
净水施設	施設の拡張	0	0
/	施設の改修	39, 314	75, 160
	水質検査機器更新	8, 062	14, 840
その他	メーター取替	54, 165	77, 631
	その他資産購入費等	16, 568	10, 760
	総計	296, 373	380, 231

これまでの13年間は、特にH22以降老朽管更新を中心に整備を進めてきていました。 今後5年間の計画では、拡張事業と施設の老朽化に伴う計画的な浄水場改修を進めるため、 老朽管更新を若干圧縮しますが、年平均約1億円事業費増の見込みとなります。

(4) 財政計画からの検討

条件別財政計画

※増減はH18~H2 の平均値との比較			平成 31~35 年	度見込(年平均)	
		現状維持	料金改定 (5%)	料金改定 (10%)	料金改定 (15%)
料金収入	平均	520, 296 千円	540,858 千円	572, 320 千円	598, 344 千円
(509, 412 千円)	増減	1,773 千円	31,446 千円	62,908 千円	88,932 千円
収益的収支純損益	平均	△20, 460 千円	4, 528 千円	35, 991 千円	62, 014 千円
(△4,066 千円)	増減	△16,394 千円	8,594 千円	40,057 千円	66,080 千円
建設改良費	平均		380, 2	31 千円	
(296, 373 千円)	増減		99, 20	02 千円	
企業債充当率	平均		70.	72%	
(38. 09%)	増減		34.	64%	
企業債元利償還	平均		324, 9	22 千円	
(268,089 千円)	増減		41, 24	15 千円	
資金残高	H35 末	124, 303 千円	226, 509 千円	382, 905 千円	512, 266 千円
※H29 末 (460, 205 千円)	増減	△335, 902 千円	△233, 696 千円	△77, 300 千円	52,061 千円

※カッコ内は H18~29 の平均値(料金収入には簡水分含む)

現在の事業計画では、収益的収支で損失が見込まれ、資金残高も H38 にはマイナスになる予定です。5%・10%・15%の改定では損失は解消されますが、資金残高も増加する見込ですが、15%改定しても、H29 までの資金残高を超えることはありません。また、企業債充当率を見直さない限り元利償還金は増え、負債を次の世代に先送りすることとなりますので、料金改定と合わせて企業債充当率の引き下げ、事業見直しの検討が必要です。

(5) 水道料金の算定について

全国的な水道料金の算定基準として、日本水道協会が策定している水道料金の具体的算定方法を定めた「水道料金算定要領」に基づき、平成31年度から平成35年度の事業計画から、総括原価方式にて算定する。

料金の算定について

《主な前提条件》

- ① 料金算定期間は平成31年度から平成35年度までの5年間とする。
- ② 料金水準については総括原価主義とし、資産維持費については料金算定期間の期首・期末における償却対象資産を基準に、**資産維持率3%**を乗じた額の5年分を計上する。

①料金原価

料金原価 = 費用合計 - 給水収益・長期前受金 + 資産維持費

以外の収益

3.906.948 千円 = 3,344,990 千円 - 311,533 千円 + 873,491 千円

②料金改定率

所要料金改定率 = (料金原価 ÷ 料金収入 - 1) × 100

50. 18% = $(3,906,948 + H) \div (2,601,482 + H) - (1) \times 100$

総括原価の分解

水道料金は、適正な原価に基づき算定されなければならないとされており、その原価は営業費用のほか資産維持費を含むもの(総括原価)であり、総括原価を個別費用に基づいて配賦し、基本料金と従量料金(超過料金)に区分して設定することとしています。

・基本料金に充当する経費〈需要家費〉

全額を準備料金として基本料金に配賦

検針集金関係・量水器関係経費など水を使用しなくても事業運営に必要な経費

・基本料金と従量料金の両方に充当する経費〈固定費〉

減価償却費や支払利息、人件費など総括原価に占める割合の高い固定費は、水の使用量に関係なく必要とされる経費であることから基本料金に充当するべきである。しかしそうした場合、基本料金が著しく高くなってしまうことから、全国的に標準的な配分方法を採用し、最大給水量に対する最大給水量と平均給水量の差の比率を固定費総額に乗じて得た額を基本料金へ配分、残余を従量料金に配分することとする。

・従量料金に充当する経費〈変動費〉

全額を従量料金として均一に配賦

薬品費や動力費のなど、概ね使用水量の増減に比例する経費

○名寄市の費用配分算定期間(平成31年度~平成35年度)



(6) 水道料金改定(案)

水道事業の経営状況

今後、水道料金の増収が見込まれない中、水道施設や水道管が**更新の時代**を迎え、安全・安心な水道サービスを提供して行くには、**一定規模(年平均4億円)投資は必要**

料金改定に係る方針

【投資・費用に関する方針】

- ①経営戦略期間(~H38)の「建設改良費4億」計上、「起債額上限3億」とする。
- ②第2期拡張事業(自衛隊配水等)、老朽管更新工事、浄水場電気設備更新の実施 【財源に関する方針】
 - ①耐用年数に合わせた**起債償還期間の延長**(例:管関係30年→40年)
 - ②起債償還方法の変更 (元利均等 → 元金均等)
 - ③資金剰余額(地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額)及び流動資産 (現金・預金)→**H29 決算額を下回らない額**を目標とする。

料金の算定期間

5年間(平成31年度~平成35年度)

料金の改定率(案)

平均改定率 11.02% ※資料5「改定料金差額早見表」参照

- ◎一般家庭用の月平均使用実績を「**口径 13 mm 12 m**」とし、平均改定率等も同様とする。
- ◎総括原価方式の改定率とした場合:50.18%

料金の改定時期 (案)

平成31年4月1日

◎4月1日使用分から(5月以降検針分)

今後のスケジュール(予定)

8/7 第1回上下水道事業経営審議会での審議8/下旬 第2回上下水道事業経営審議会でのまとめ

9/中旬 定例市議会へ条例改正(案)提出

10月中 市民説明会(予定)